



昭和4年に国の史跡に指定された。建物周辺の所有者は岐阜県、陣屋前広場は高山市。史跡範囲は11,219.05㎡。現在遺構は「御門」天保3年(1832)、「門番所」天保3年(1832)、「御役所」文化13年(1816)、「御蔵」慶長年間(1596～1615)、「御勝手土蔵」天保11年(1840)、「書物蔵」天保12年(1841)、「その他・供待所、腰掛、中門」

元禄5年(1692)徳川幕府は金森頼峯を出羽国上ノ山に転封し、飛騨一円を幕府直轄領とした。それ以来、明治維新に至るまでの177年に、25代の代官・郡代が江戸から派遣され、領地の行政・財政・警察などの政務を行なった。この「御役所」を「高山陣屋」と称している。陣屋設置以来、享保10年(1725)、文化13年(1816)と数度にわたって改築がなされ、幸いにも火災を受けなかった。明治になると、主要建物はそのまま地方官庁として使用され、昭和4年には国の史跡に指定された。昭和44年12月、ここにあった飛騨県事務所が移転し、復元修理と復旧事業が行なわれ、江戸時代の高山陣屋の姿がほぼ甦っている。

内部は、玄関の間が文化13年改築のままで残り、10万石格を示す2間半の大床や、大名も使用をはばかった青海波模様が目を引く。御蔵は高山城三ノ丸に米蔵として建てられていたが、元禄8年現在地に移築された。軸部は慶長年間(1596～1615)のもので、良質のヒノキが使われ、仕上げも蛤刃手斧であり、年代、規模共に全国有数の穀物土蔵である。壁面の傾斜(四方転び)や通風の隙間など、飛騨匠の手法が見られる。

参考文献 『高山市の文化財』



0001_高山陣屋



0002_高山陣屋



0003_高山陣屋



0004_高山陣屋



0005_高山陣屋



0006_高山陣屋



0007_高山陣屋



0008_高山陣屋



0009_高山陣屋



0010_高山陣屋



0011_高山陣屋



0012_高山陣屋



0013_高山陣屋



0014_高山陣屋



0015_高山陣屋



0016_高山陣屋



0017_高山陣屋



0018_高山陣屋



0019_高山陣屋



0020_高山陣屋



0021_高山陣屋



0022_高山陣屋



0023_高山陣屋



0024_高山陣屋



0025_高山陣屋



0026_高山陣屋



0027_高山陣屋



0028_高山陣屋



0029_高山陣屋



0030_高山陣屋



0031_高山陣屋



0032_高山陣屋



0033_高山陣屋



0034_高山陣屋



0035_高山陣屋



0036_高山陣屋



0037_高山陣屋



0038_高山陣屋



0039_高山陣屋



0040_高山陣屋



0041_高山陣屋



0042_高山陣屋



0043_高山陣屋



0044_高山陣屋



0045_高山陣屋



0046_高山陣屋



0047_高山陣屋



0048_高山陣屋



0049_高山陣屋



0050_高山陣屋



0051_高山陣屋



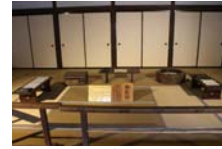
0052_高山陣屋



0053_高山陣屋



0054_高山陣屋



0055_高山陣屋



0056_高山陣屋



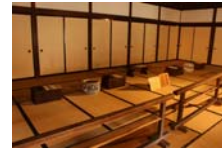
0057_高山陣屋



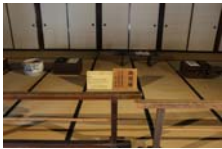
0058_高山陣屋



0059_高山陣屋



0060_高山陣屋



0061_高山陣屋



0062_高山陣屋



0063_高山陣屋



0064_高山陣屋



0065_高山陣屋



0066_高山陣屋



0067_高山陣屋



0068_高山陣屋



0069_高山陣屋



0070_高山陣屋



0071_高山陣屋



0072_高山陣屋



0073_高山陣屋



0001_陣屋朝市



0002_陣屋朝市



0003_陣屋朝市



0004_陣屋朝市



0005_陣屋朝市



0006_陣屋朝市



0007_陣屋朝市



0008_陣屋朝市



0009_陣屋朝市



0010_陣屋朝市



0011_陣屋朝市



0012_陣屋朝市



0013_陣屋朝市



0014_陣屋朝市



0015_陣屋朝市



0016_陣屋朝市



0017_陣屋朝市



0018_陣屋朝市



0019_陣屋朝市



0020_陣屋朝市



0021_陣屋朝市